

いざという時に！  
**保存版**

# 阪南市ファミリー・サポート・センター 災害対応マニュアル



**いざという時あわてず、安全を優先しましょう！  
会員同士が連絡を取り合う努力をしましょう！**

**災害時には通常のルールに加え、  
以下の点を例外的に付け加えます。**

①災害によるキャンセル及び当日の活動時間の変更には、キャンセル料が発生しません。

②以下の場合、活動場所を変更して預かることがあります。

- 交通機関が運行中止になった場合など保護者の帰宅困難になることが予想された場合。
- 協力会員宅での預かりで、協力会員がその場での活動が困難と判断した場合。



## 災害時連絡が取れない場合の連絡方法

### ①NTTの災害伝言ダイヤル 171 を利用

災害時は、グレーと緑の公衆電話が災害優先電話に指定となるため、携帯電話、一般加入電話が制限されます。電話がつながりにくい状態が予想されますので、災害発生安否確認などの伝言を録音・再生できるサービスを利用してください。



### ②携帯は災害用伝言板を利用

大規模災害発生時（震度6弱以上の地震など大きな災害が発生した場合）に、自分の安否情報を登録し、インターネットなどを通じて携帯やパソコンから登録情報を確認できます。

### ③SNSの利用



SNSは比較的連絡がつきやすいので、会員同士で事前に登録しておくのもいいかもしれません。

**①、②ともNTTや通信各社のホームページなどで利用方法を事前に確認しておきましょう！**

# もしも・・・阪南市に【震度5】以上の地震が発生した時 【大津波警報】が発令した場合



## 状況

## 対応

## 備考

サポート依頼時間以前に、地震が発生した場合

地震発生当日はサポート活動を中止します。

子どもが通う保育所・教育施設の対応を確認の上、会員間で情報を共有してください。

サポート中に地震が発生した場合

サポート中の会員は、子どもの安全確保を最優先にしましょう。会員同士で連絡を取り合い状況に応じてサポート場所を変更する、避難所へ避難する等の対応をお願いします。

日頃からお近くの避難所の場所を確認しておいてください。



地震発生翌日以降のサポート再開について

会員同士が連絡を取り合い、それぞれの安全が確保された状態でサポートを再開してください。再開にあたっては、くれぐれも危険がないよう細心の注意を払ってください。

基本的には、通常どおりのサポートルールに従ってサポートしてください。キャンセルの場合はセンターに連絡をお願いします。



### 他にも…以下の警報が発令した場合

●暴風 ●レベル3大雨 ●レベル3土砂災害 ●レベル3氾濫 警報  
及びそれ以上のレベルの警報

変更ができるのであれば、会員双方で相談の上、活動のキャンセル、活動時間の変更などを行ってください。補償保険の対象外になる場合もありますので、警報発令中など災害発生危険が高まっている時間帯を避ける工夫をお願いします。